

【総合取引約款 新旧対照表（2026 年 9 月 26 日）】（下線部分変更箇所）

旧	新
総合取引約款	総合取引約款
新設	（MR F 累積投資口座の特則） 第 16 条 <u>5. MR F を解約する場合は、原則として元本部分のみを払い戻すものとし、解約請求受付日の翌営業日の前日までに計上した再投資前の収益分配金は含まれません。ただし、MR F 残高を全額解約する場合、MR F 累積投資口座を解約したものとみなし、再投資前の収益分配金もあわせて払出しを行うことがあります。</u> <u>6. 前項の規定により、MR F 累積投資口座を解約したものとみなした場合、総合取引を解約しない限りは、同時にMR F 累積投資口座の申込みがあったものとみなします。</u>
<u>2 0 2 4 年 1 1 月 5 日</u>	<u>2 0 2 6 年 9 月 2 6 日</u>